

重要事項説明書

(指定介護予防・日常生活支援総合事業:通所型サービスA)

介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービスA 緩和した基準によるサービス)の提供開始にあたり、厚生省令に基づいて、当事業者が利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所の概要

- 法人の名称: 医療法人のぞみ
- 主たる事務所の所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 法人種別: 医療法人
- 代表者の氏名: 理事長 居村 剛
- 電話番号: 0883-42-6616

2. ご利用施設

- 施設の名称: 生活支援サービスのぞみ
- 施設の所在地: 徳島県吉野川市山川町前川150番地1
- 管理者の氏名: 藤川 浩司
- 電話番号: 0883-36-1666
- ファクシミリ番号: 0883-42-7771

3. 施設の目的と運営の方針

- 事業の目的: 要支援者等に対して生活環境の調整や居場所と出番づくりなどの環境へのアプローチも含めた自立支援に資する取組を推進します。また、効果的かつ効率的な日常生活上の支援等を提供することを目的とします。
- 運営の方針: 事業所の従業員は、要支援状態又は事業対象者と認定された利用者に対し、可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な生活支援の提供を行います。

4. 事業所の職員体制

- 管理者: 1名
- 従業者: サービス提供に必要な員数を配置します。

5. 利用定員

- 15名

6. サービスの実施地域

- 吉野川市

7. 営業日及び営業時間

- 営業日: 火曜日・金曜日(12/30～1/3を除く)
- 営業時間: 午前10時00分～午後15時00分

8. サービスの内容

- 利用者の状況に合わせた日常生活上の支援
- 生活環境の調整や自立支援に資する取組

9. 利用料

- 各市町村が定めるサービス利用料(単位数)に基づき、自己負担割合に応じた額を支払います。
- 支払い方法は、現金、銀行振込、口座振替にて対応いたします。

10. 苦情等申立窓口

- 生活支援サービスのぞみ 相談窓口
 - 電話番号: 0883-42-7771
 - 担当者: 藤川 浩司
 - 対応時間: 午前9時00分～午後5時00分
- 吉野川市 介護保険担当課: 0883-22-2264
- 徳島県国民健康保険団体連合会: 088-654-9000

11. 非常災害時の対策

- 災害時は、同一敷地内にある施設の消防計画に基づいて対応します。情報把握に努めるとともに、利用者の安全を確保するための対応を行います。

12. ご利用に際しての留意事項

- 施設内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反した利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
- 全館禁煙となっております。
- 所持品の管理は、利用者ご自身の責任において行ってください。

13. 非常災害時の対策

- 事業者は、サービス提供中にご利用様の病状の急変等が生じた場合、その他必要な場合は、速やかにご家族様や介護支援専門員もしくは主治医に連絡し、必要な措置を講じます。

説明年月日: 令和 年 月 日

(事業者)

- 名称: 医療法人のぞみ
- 所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 代表者: 理事長 居村 剛
- 説明者氏名:

私は、上記事業者から重要事項の説明を受けました。

署名:

介護予防・日常生活支援総合事業所生活支援サービスのぞみ
通所型サービスA 緩和した基準によるサービス料金表

介護保険対象料金のうち、自己負担分(1割負担の場合)

・通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,618円(1月につき)
	※1月の中で全部で5回以上	
	事業対象者・要支援1	392円(1回につき)
	※1月の中で全部で4回まで	
	要支援2	3,259円(1月につき)
	※1月の中で全部で9回以上	
	要支援2	402円(1回につき)
	※1月の中で全部で5～8回まで	
・科学的介護推進体制加算		40円(1月につき)
・栄養改善加算		200円(1月につき)
・サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	88円(1月につき)
	要支援2	176円(1月につき)
・介護職員処遇改善加算		所定単位数の40/1000

